

7月の無料相談

祝・休日を除く。申がないものは予約不要

その他の相談



無料相談

	相談内容	日時	場所・連絡先・申し込み
暮らし・法律	弁護士による法律相談 土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る	月・水・金曜、第1火曜 13時～16時	場 市民相談課 申 相談日に同課(☎77・2003) 先 各日6人 火・水曜実施分は前週木曜から予約可 先 各日2人
	家庭問題相談 夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題 ※法律的な判断を要する相談を除く	木曜(31日を除く) 13時～16時	場 市民相談課 申 相談日の前週金曜～前日正午に同課(☎77・2003) 先 各日4人
	宅地建物取引相談 市民生活に限る	8日(火)13時～15時	場 市民相談課 申 3日(木)～前日正午に同課(☎77・2003) 先 4人
	登記・土地境界問題に関する相談 市民生活に限る	9日(水)13時～16時	場 市民相談課 申 3日(木)～前日正午に同課(☎77・2003) 先 6人
	行政相談 国・特殊法人などの相談や苦情	28日(月)14時～16時	場 市民相談課 申 3日(木)～18日(金)に同課(☎77・2003) 先 4人
	司法書士会の相談 相続、登記、多重債務問題、 その他簡易裁判所が所管する法律相談	5・19日(土)、10・24日(木) 13時～15時	場 男女共同参画センター 問 平日9時～17時に県司法書士会(☎078・341・2755)予約不要
	消費生活相談 商品やサービスに関する契約トラブル相談	月～金曜 9時～正午・12時45分～16時	問 消費生活センター。来所による相談は要予約(☎81・0999) 土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)
	心配ごと相談	月・水・金曜13時半～15時半	問 総合福祉センター(☎86・5000)
	外国人相談室 外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の 情報提供	月・火・木・金・土曜 10時～正午 (土曜のみ13時～15時もあり)	場 国際・文化センター 問 市国際交流協会(☎76・5917)日本語・英語以外は要相談
	DV相談	月～金曜9時～17時半	問 たからづかDV相談室(☎77・9121)
仕事	税理士会の税務相談 1人30分以内	2・9日、8月6・20日(水) 13時～16時	場 宝塚商工会議所 申 近畿税理士会西宮支部HPから 問 同支部(☎0798・36・9000) 先 各日12人
	社労士による労働問題相談 雇用・賃金不払いなど各種労働問題	15日(火)13時～16時	場 市役所 申 3日(木)から商工勤労課(☎77・2071) 先 3人
	老後のお困りごと相談 60歳以上の市民	17日(木)15時～17時	場 フレミラ宝塚 申 14日(月)までに老人福祉センター(☎85・3861) 先 4人
高齢者・障害者	法律職と福祉職による 高齢者・障害者の権利擁護専門相談	9・23日(水)14時～16時	場 申 市高齢者・障害者権利擁護支援センター (☎26・6828 FAX26・6238) 先 各日2組
	成年後見制度無料相談会	第3水曜14時～17時	場 市役所 申 市HPまたは高齢福祉課(☎77・2068) 先 4人
	子ども発達総合相談 主に乳幼児の心身の発達に関する面接相談	8月5日(火)9時45分～15時半	場 市総合福祉センター 申 平日8時45分～17時15分に子ども発達支援 センター(☎86・7284 FAX86・7285) 先 20人
教育・子ども	ひとり親・子育て家庭の法律相談 専任弁護士による相談	30日(水)14時～17時半	場 子育て応援課 申 3日(木)～18日(金)に同課(☎77・2128) 電話予約、事前面談が必要 先 6人
	児童虐待防止24時間ホットライン	24時間対応	問 県川西こども家庭センター(☎072・759・7799) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
	子どもの悩み相談	月～金曜13時～19時 土曜・第1・3火曜10時～17時	問 子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)
人権	人権相談	25日(金)14時～16時	場 市役所 申 人権平和・男女共同参画課(☎77・2013) 先 4人
	セクシュアルマイノリティ電話相談	水曜15時～18時	問 人権平和・男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)
	女性のための電話相談	月・火・木・金曜、12・19・26日(土) 10時～正午・13時～15時	問 男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)
	女性のための面接相談	9・23日(水)10時～12時50分	場 申 男女共同参画センター(☎86・4006) 対 法律相談のみ市内在住の女性 保 あり(要予約)
	女性のための起業相談	2・16日(水)10時～正午	
	女性のための法律相談 原則1人1回	5日、8月2日(土)14時～17時	
	女性のためのチャレンジ相談	2日、8月6日(水)11時～13時50分	
	犯罪被害相談	10・24日(木)10時～正午	場 市民相談課 申 前週金曜までに防犯交通安全課(☎77・2061) 先 各日2人
健康	こころのケア相談	10日(木)・25日(金)13時半～15時	場 申 県宝塚健康福祉事務所(☎62・7307)
	専門栄養相談	8日(火)10時～11時半	場 申 県宝塚健康福祉事務所(☎62・7304)